

ふるさとにつきる Vol.29

= みんなでつくる人権尊重のまち =



おまつりごっこ

「多様性と調和」これは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のコンセプトの一つに掲げられています。国や文化・思想などの違いを互いに認め合い、人と人がつながっていく世界をめざしたものです。昨年70周年を迎えた世界人権宣言における一人ひとりの権利や自由を大切にすることも大きくつながっています。

2016年に障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行され、人権に対する意識が高まる中、いじめや児童虐待、インターネット上の差別や偏見を助長する書き込みなど、いまだ様々な人権侵害が存在します。

三木市では「人権尊重のまちづくり基本計画」に基づき、実施計画を立てて、あらゆる差別に立ち向かい、人権課題の解決に取り組んでいます。

市民一人ひとりが人権を大切にし、互いに認め合い、支え合って暮らしていくける「人権尊重のまち」三木市をつくっていきましょう。

じぶん

むね は

自分のやりたいことを胸を張ってやつたらいい！

だい かぐら し ほう らい や たま の すけ
太神樂師 豊来家 玉之助

太神樂との出会い～住吉神社の記憶～

学生時代、似顔絵描きのアルバイトをしていた時に、曲独楽をしている方と出会いました。刀の上で独楽を回す曲独楽を初めて目にし、とても驚きました。自分もやってみたいという思いから芸を習い始め、それからは囃回しの芸で絵の具代を稼いでいました。

芸をする仲間から刺激を受けることも多かったです。大道芸のジャグリングでお客さんを盛り上げる仲間の舞台を見て、やきもちを焼いたことを今でも覚えています。「みんなと同じことはしたくない」という思いから、紙芝居や「がまの油売り」をやっていましたが、ラッキー幸治師匠から「外国のジャグリングと日本の曲芸は違うよ」ということを教えてもらってから、日本の曲芸をやり始めました。

当時は獅子舞の練り歩きをやることが多かったのですが、その時の師匠の言葉が心に残っています。「獅子舞は太神樂といい、実は太神樂というのは獅子舞が主役なんだ」この言葉を聞いた時、3歳の頃、父親に連れられ住吉神社を歩いた記憶がふとよみがえりました。奥に続く参道を大勢の人が歩く中、ちらっと見えた獅子頭が私の頭の中でつながりました。子どもの頃に見た光景が今の仕事に繋がっています。

私の個性を認めてくれた

子どもの頃、寝るときに父親がよく本を読んで聞かせてくれました。それが子ども向けの絵本ではなく、古事記や西遊記だったのです。小学2年生で古事記を全て読んでいた私は当然、友だちと話が合わず、周りから浮いた存在でした。

学生時代を振り返ると、自分の個性を認めてくれた先生がいました。授業中、私だけ違う絵を描いていたことがあり、みんなから笑い者になったことがあります。しかし、私の美術の点数は90点以上だったのです。私の点数に疑問を抱いた生徒たちが先生に尋ねると、先生は「君たちの作品と比べてこの作品だけが違うから点数がいいのです」とはっきり言いました。

先生の言葉は、私の人生に大きく影響し、私の個性を認めてくれた喜びと自分のやりたいことを胸を張ってやっていいんだなという思いを持ちました。



2018年奈良県御杖村
桃俣地区例大祭にて
傘回し
撮影/霜越春樹



なら瑠璃絵2019
光の夜神楽での演目「背繼」
撮影/野本暉房

ふるさと三木につながる思い

小学生の頃、上の丸公園にある三木合戦の絵をよく見に行っていました。特に、三木城主別所長治が大好きで、兵糧攻めにあい、飢えに苦しむ家臣や領民たちを救おうとする姿に感銘を受けました。

私は、19歳から大阪に住んでいますが、出身地の三木では三木市若手アーティスト応援団の方をはじめ、たくさんの方々が私を応援してくださいます。そのような想いに感謝の気持ちを抱きながら、三木で何かお手伝いができればと思っています。

※太神楽…獅子舞や皿回しなど、江戸時代末期から人気を集めた日本の総合演芸。



2018.10.7

撮影/野本暉房

プロフィール

みどり おか ひがしう がつ こう ねん せい みどり おか ひがしう がつ こう みどり おか ちゅう がつ こう こう べ こ う りょう がく えん こ う と う が つ こ う へ
緑が丘小学校、2年生から緑が丘東小学校、緑が丘中学校、神戸弘陵学園高等学校を経て、大阪芸術大学に進学。日本国内のみならず、プエルトリコサンファン公演、アメリカ
ブロードウェイSHASHAMAギャラリー公演など、世界においても数々の出演実績を持つ。その他に、光の夜神楽（春日大社）の演者として毎年参加している。現在はフリーで活動しており、エフエムみっきい「みきらぢ サンナナ」のパーソナリティーとして情報発信をしている。

目次

■人づくり(ふるさとへの想い)…1~2	自分のやりたいことを胸を張ってやつたらいい!	9~10
■同和問題	なくそう、インターネット上の差別書き込み、差別の拡散!	11~12
■障がい者スポーツ	東京パラリンピック	13
■外国人と共に暮らす	地域に暮らす外国人たち	14
■子ども虐待	みんなで考えよう 子ども虐待	15
■小・中学校の取組	お互いを認め合える子に (中吉川小学校) 人権感覚を高める取組 (三木中学校)	16
■人権啓発ビデオの紹介	「君が、いるから」	17
■ワークシート	住んでいる人が暮らしやすい地域づくり	18

*だれもが胸を張ってふるさとを名のりたい。心ふれあうふるさとにしたい。
啓発資料「ふるさとに生きる」は、この願いを込めて命名されました。

いんたーねつとじょう なくそう、インターネット上の さべつかこ さべつかくさん 差別書き込み、差別の拡散！



いんたーねつとじょう インターネット上の差別書き込みの現状

「部落差別解消推進法」の第一条 「この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ」と謳われているように、インターネット空間において被差別部落や在日韓国・朝鮮人などに対する差別を助長・拡散する書き込みがあとを絶たない現状にあります。「部落」「同和」で検索すると、上位に表示されるもののほとんどが、デマや差別をあおる書き込みや情報です。また、SNSを提供しているサイトには、「学校区に被差別部落があるのか」「部落出身者との結婚は」などの書き込みに対するやり取りがなされており、ほとんどの回答が部落差別を肯定したものとなっています。

また、差別を助長するような視覚に訴える動画やGoogleマップを利用したサイト運営もなされています。正しい人権・同和教育を受けることなくネット情報をうのみにしてしまう人々は、正しい情報であると認識してしまい差別が温存、助長されています。

部落差別のみにとどまらず、法務省の2018年「人権侵犯事件」の状況についての報告においても、新たに救済手続きを開始したインターネット上の人権侵害情報に関する事件数が、前年に次いで過去2番目に多い件数1,910件を記録し、インターネット上の人権侵害事例が増加しています。

いんたーねつとじょう インターネット上の差別書き込み・差別拡散をなくすために

差別書き込みや間違った情報の拡散防止のために、インターネット上の書き込みやサイトを監視し、削除要請などをおこなうモニタリング制度を実施する動きが強まっています。兵庫県内では最初に尼崎市が2010年6月から、兵庫県も2018年6月から開始し、各自治体に呼びかけ差別を防止する取組が広がっています。

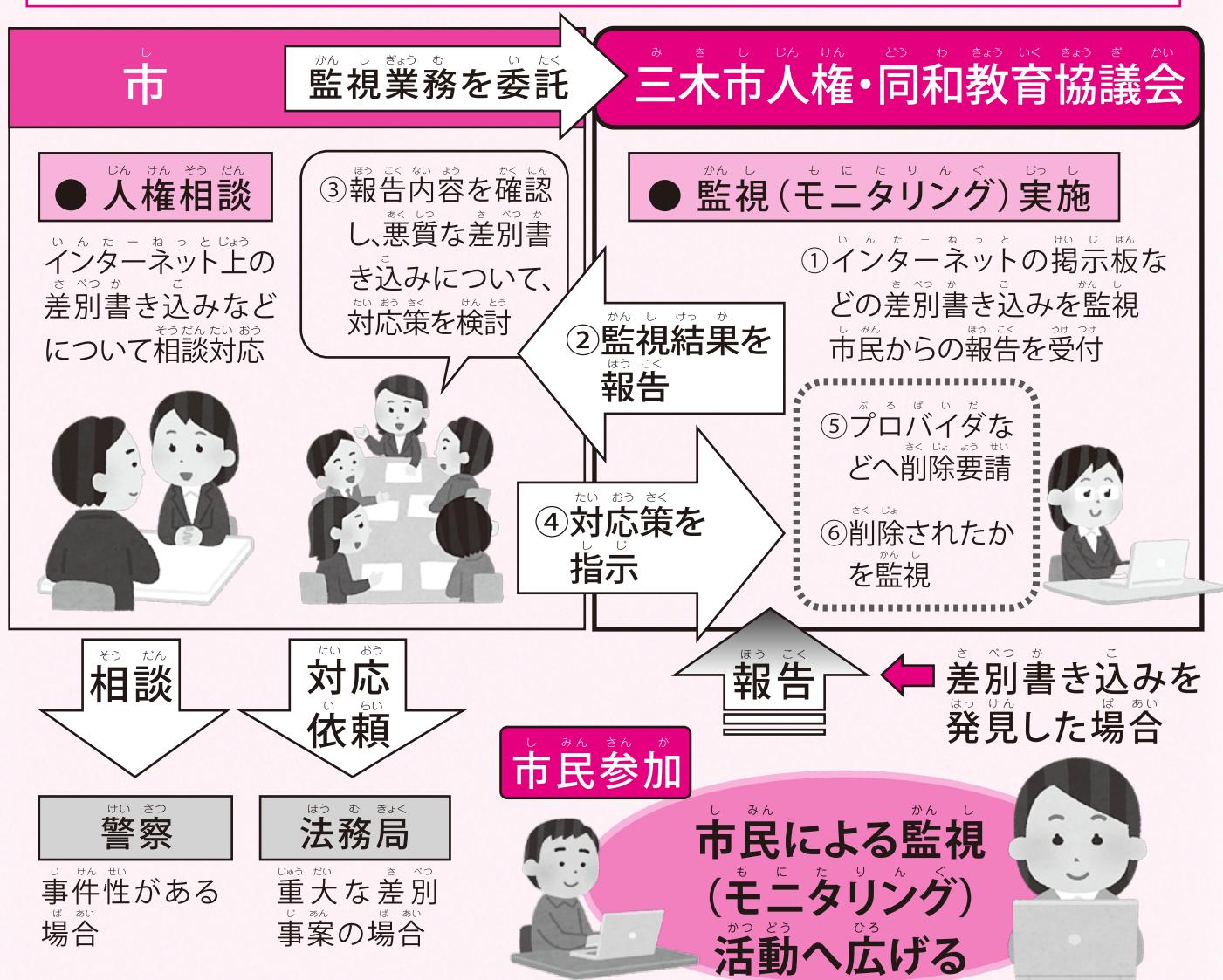
三木市においても、三木市人権・同和教育協議会に委託し6月からモニタリングの取組を開始しています。差別書き込みや間違った情報を野放しにする状況は差別に加担し、差別を肯定することにつながります。「差別書き込みはしない」「情報が正しいかどうか判断し、間違った情報は信じない」という意識をもって、一人ひとりがネット情報に向き合うようにしましょう！

じ べ ー じ み き し と くみ しょう かい 次ページに三木市の取組を紹介します。



し がつ い ん た 一 ね つ と さ べ つ か こ も に た り ん ぐ じ ぎ ょう は じ
市は6月からインターネット差別書き込みモニタリング事業を始めました。
じ ぎ ょう もく てき つ ぎ
事業の目的は次のとおりです。

- ・インターネット上の差別書き込みを防止
- ・差別の助長や拡散を防止
- ・インターネット上で差別書き込みが行われているという現状を周知し、差別解消に向けた取組の必要性を啓発



インターネット上にあふれている情報をうのみにするのではなく、正しいことと間違ったことをきちんと判断することが大切です。

みんなが関心をもって市全体で差別をなくそうと取り組まなければ、一人ひとりの人権が尊重されるまち三木市の実現はありません。そのためにもインターネット上で行われている差別を他人事ではなく自分の事として受け止め、住民学習などでともに正しい知識を学びましょう。

とう きょう ば ら り ん び つ く 東京パラリンピック ね ば ー る て こ ん ど 一 ち ー む じ ぜん がっしゅく おこな ネパールテコンドーチームの事前合宿を行います

ようこそ三木へ

ね ば ー る し ン さい ふ つ こ う
ネパールの震災復興などを
し えん えぬひー おー ほう じん ら り く
支援しているNPO法人ラリグ
ら す きょうりょく とう きょう ば ら り
ラスの協力により、東京パラリ
ん び つ く ね ば ー る て こ ん ど 一
ンピックのネパールテコンドー
ち ー む ね ん ね ん
チームが、2019年と2020年
の8月に三木市で合宿を行う
ことを定める協定書が締結さ
れました。



がつ しゅく き かん ちゅう て こ ん ど 一 た い け ん か い れ ん しゅう け ん が く よ て い
合宿期間中には、テコンドー体験会や練習見学などが予定されています。
パ ラ リ ン ピ ッ ク む ひ び れ ン しゅう つ づ く す が た し み ん ち ゃ れ ん じ せ い し ン じ ゅ う ょ う
パラリンピックに向けて日々練習を続けておられる姿から、市民にチャレンジ精神の重要
性や障がい者に対する配慮など、人権意識の向上につなげることを目的とした交流事業に
なればと考えています。



て こ ん ど 一 とう きょう たい か い ば ら 里 ん び つ く せ い し き し ゃ も く き ょ う ぎ ひ と た さ い け
テコンドーは、東京大会からパラリンピックの正式種目となる競技の一つで、多彩な蹴
わ ざ と く ち ょ う か く と う ぎ ば ら 里 ん び つ く お な ば ら 里 ん び つ く じ ょ う し き の う し ょ う
り技を特徴とする格闘技です。
き ほ ん て き る 一 る お 里 ん び つ く お な ば ら 里 ん び つ く じ ょ う し き の う し ょ う
基本的なルールはオリンピックとほぼ同じですが、パラリンピックでは上肢に機能障が
いのある選手が対象となっています。

ぱ ら 里 ん び つ く て こ ん ど 一 パラリンピック・テコンドー

ぱ ら 里 ん び つ く し ょ う
パラリンピックは、障がいのある
と つ ぶ あ す さ り ー と し ゆ つ じ ょ う す ぼ ー
トップアスリートが出場するスポー
ツの祭典で、オリンピック競技大会
の終了後に同じ場所で行われてい
ます。



ネパール連邦民主共和国

ネパールは、ヒマラヤ山脈の山麓にあり、中国とインドの間に位置し、面積は14.7万km²(北海道の約1.8倍)人口2,930万人(2017年調査)の国です。

2015年に大地震が発生し、大きな被害に見舞われ、現在も復興途上です。

ネパールでは、地震後の閉そく感が続く中、パラリンピックに出場するテコンドー選手の皆さんには、身体の障がいにも負けず、国の誇りを胸にひたむきに努力されています。

ネパールは、これまでオリンピックやパラリンピックでメダルを獲得していませんが、来年に行われる東京パラリンピックのテコンドー競技では、メダルの獲得に期待がかかっています。

パラリンピックで初めてのメダルを取ることができれば、ネパールにとっても三木市にとっても素晴らしい出来事となります。パラリンピックのネパールテコンドーチームから目が離せません。みんなで応援しましょう。

ふれあいスポーツデーを開催 ～障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツイベント～



三木市スポーツ推進委員会では、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しんでもらう機会として、ふれあいスポーツデーを開催しています。

毎年5月3日に三木ホースランドパークでフライングディスクなど6つのニュースポーツやハイキングで楽しく汗を流してもらっています。

事前の参加申込は不要ですので、是非お越しください。

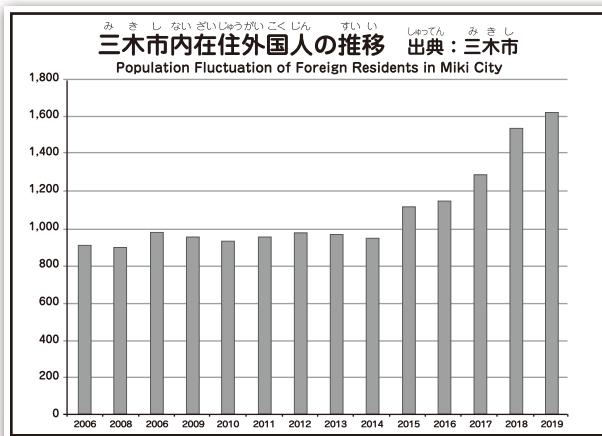
ち いき く がい こく じん 地域に暮らす外国人たち

じん けん かんが ～人権について考え方～

み き し ごく さい ごう りゅうきょう かい
三木市国際交流協会

1,631人 これは2019年5月末の三木市の在住外国人数です。この1年でおよそ250人以上増え、人口比は全国平均と同じく2%です。国籍ではベトナムの増加率が高く、その数は400人以上、多くは技能実習生の若者です。次に韓国、ブラジル、中国、フィリピンと続きます。家族帯同も増加傾向で、彼らの子どもたちは地元の幼稚園や学校に通学しています。今年4月に改正入管法が施行されたことで、さらに多くの外国の若者がいわゆる働き手として入国してくることが予想されます。

前述の外国人住民のほかに、国際結婚で子どもの教育を考えて日本の生活を選択された方々、また、自分のキャリアを捨て家族のために戦禍の母国を離れた方々などがあります。三木市での生活については、「町も自然もすべてきれいです。ルールや時間を守ります。でも、日本語が難しいです。困ることがたくさんあります」と、皆さんと一緒に言われます。



「我々外国人は無能ではなく、日本の文化や習慣を知らないだけです。私たちにも情報をくださると、社会に貢献できると思います」これは日本に留学した後、国際結婚した女性の言葉です。彼女は高い日本語能力を持ちながら、友人ができず、地域での交流に悩みを抱いていました。

このように多種多様な文化や考え方を持った人たちが増えている中、今まさに隣人としての外国人との関わり方を考える時ではないでしょうか。



出前講座～シリアについて～
三樹小学校



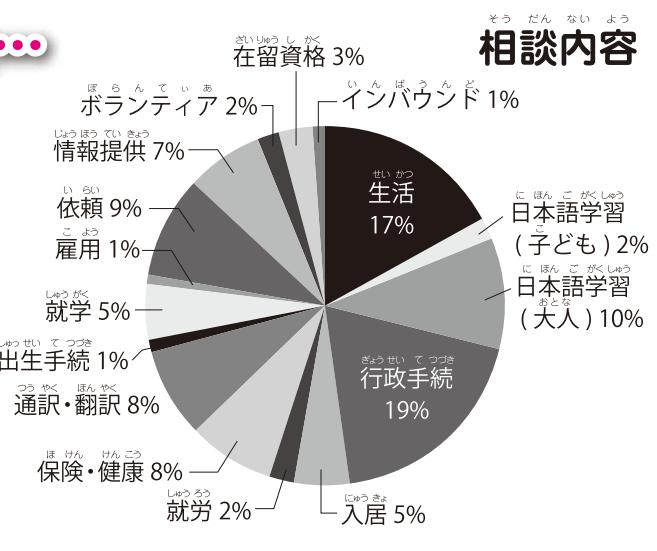
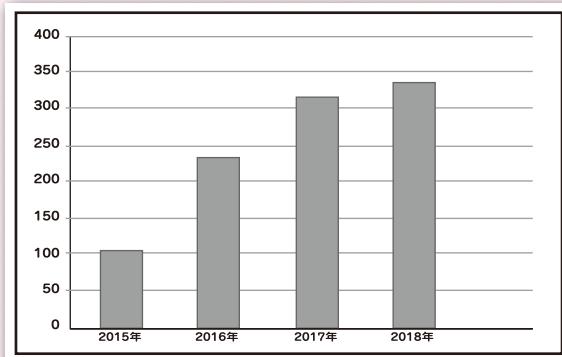
出前講座～ブラジルについて～
三木小学校



多文化共生理解講座
～キッズインターナショナル/イント編～

がい こく じん かか もん だい 外国人が抱える問題とは…

がい こく じん せい かつ そう だん けん すう すい い 外国人の生活相談の件数推移



がい こく じん せい かつ そう だん れい 外国人の生活相談例

じゅう きょ 住居

- 外国人ということだけで賃貸住宅の入居申し込みを拒否される。
- 会社の寮なのに空調などの設備が整っていない。

しゅう ろう 就労

- 入国前に通知された条件と異なる給与額。
- 休日は週に1日。残業は当然のこと。有給休暇については知らされていないこともある。
- 会社の上司から実習生の国籍により差別的な扱いを受ける。
- スカーフなどの服装によって就労申し込みを受け付けてもらえない。

きょう いく 教育

- 日本生まれで日常会話に問題がなくても、母国語を使用する保護者の下では宿題などの学習が難しい。
- 学校では、日本語が不十分だということでいじめにあうことがある。

い りょう 医療

- 急病で時間外に病院に電話したところ適切な対応がなされず、翌日緊急救術となる。
- 救急車を利用するのが怖い。(日本語が不十分で説明ができない、有料だと思っている)
- 病気の症状の説明がうまくできない。
- 病院側(医者や看護師)の説明が難しく、理解できない。
- 病院から転院を勧められる。
- 紹介状、セカンドオピニオンなど難しいシステムを理解しにくい。

がい こく じん こ み ゆ に け ー し ょ ん は か 外国人とコミュニケーションを図るには…

★ことばの壁を越える

⇒言葉を用いない、ジェスチャーや絵を描くなど

★心の距離を縮める

⇒相手の話に耳を傾ける、文化習慣を理解するなど



がい こく に ほん じん がい こく じん え がお むか
外国では日本人も外国人、笑顔で迎えられると嬉しいですね。

みんなで考えよう 子ども虐待

～あなたの気づきが地域の子どもたちを守ります～

過去10年ほどの間に、子ども虐待に関する相談件数は増え続けています。虐待が増えている背景には、経済的な不安やストレス、社会的な孤立など、様々な問題がひそんでいます。決して、特別な家庭に起きている問題ではありません。虐待は、そうした悩みや苦しみを抱えた親からのSOSでもあるのです。

これって「しつけ?」「虐待?」

最近では、しつけと称した虐待が後を絶ちません。テレビや新聞でも連日、幼い命が絶たれるといった悲しいニュースが報道されているのを誰もが目にしたことがあるのではないでしょうか。

しつけ

生活習慣や社会のルールなど、自立して生きていくために必要なことを、愛情をもって、子どもに理解させながら教えること。

虐待

人が自分の感情にまかせて、力でコントロールし、子どもの心身を傷つけること。身体的な暴力や言葉による威圧の他、「食事を与えない」「入浴させない」「子どもの前で夫婦喧嘩をする」なども虐待に含まれる。

保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもの心身の発達が阻害されること、どのような理由があっても許されることではありません。

何度も言つてもわからないのなら…
イライラして、子どもを叩いてしまいそう…

そんな時は

- クールダウンをしましょう
 - ・ 深呼吸する
 - ・ 数をかぞえる
 - ・ 窓を開けて風に当たる
- 肯定的な言い方で返してみる

「こうしてみたら…」「○○するといいね」
- ルールを決めておく ⇒ 親はそのお手本に！



ちいき

こそだかていまも

地域のみんなで子育て家庭を守ろう

子ども虐待をはじめとする子どもの命や人権がおびやかされる問題を防止するためには、地域や人と人とのつながりを強くすることが大切です。

しかし近年、三木市でも核家族化が進み、家庭と地域のつながりが希薄になってきています。みなさん周りにも、孤立して子育てをしている保護者や辛い思いをしている子どもがいるかもしれません。もしも、周囲に気になる子育て家庭があれば、「自分には関係のこと…」と目を反らすのではなく、子どもや保護者・家庭の様子を少し気に留めてみてください。



子どもの様子

- 不自然な傷やケガがある
- いつも服装や身体が不潔である
- 夜遅くまで遊んでいる
- 家に帰りたがらない
- 表情が乏しい、笑顔が少ない
- 食事時や夜間、寒い日でも子どもだけで外にいるなど

親(保護者)、家庭の様子

- 近所や地域の中で孤立している
- 頻繁に子どもを家に残して外出している
- 親の怒鳴る声や物を投げつけるような音がする
- 感情の起伏が激しく、子どもの扱いが荒っぽいなど

★このようなサインが見られたら、勇気を出して、

189(無料)へご相談ください。

★虐待を受けている子どもは自分から「助けて」

とは言いづらいものです。

「勘違いかもしれない…」

「他の誰かが相談しているだろう…」

と思っている間にも、子どもたちは虐待に苦しんでいるかもしれません。

あなたの勇気ある行動が、子どもたちの笑顔を守り、未来へと命をつなぐ第一歩となるのです。



パンフレット/未来へと命を繋ぐ189
(厚生労働省より)

たが みと あ こ お互いを認め合える子に

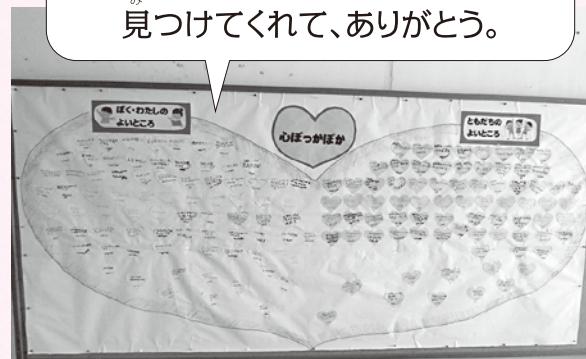
み き し りつ なか よ かわしょう がっ こう
三木市立中吉川小学校

ほん ごう しょう き ぼ こう ねん せい ねん せい ひと じょう だん さま ざま かつどう と く
本校は小規模校で、1年生から6年生まで一つの集団となって様々な活動に取り組んで
います。また、学校、家庭、地域が力を合わせて人権尊重の学校づくりを進めています。

たが こころ けい じ ばん 互いの心をつなぐ掲示板

じ どう よう い ぐち けい じ ばん たが
児童用入り口の掲示板に、お互いのがんば
りなどを紹介する掲示物を貼ることで、互い
の良さを認め合うとともに自尊感情を高める
ようにしています。

じ ぶん
自分にこんないいところがあるんだ。
み
見つけてくれて、ありがとう。



はん かつ じゅう たて わ はん かつ どう にこにこ班活動(縦割り班活動)

こう がく ねん とく ねん せい ちゅうしん あそ
高学年、特に6年生が中心となって、遊び
や縄跳びの活動を計画しています。みんなが
楽しく活動に参加できるよう知恵を出し合っ
ています。高学年の自覚を高めるとともに、
低学年の児童にとっては人の優しさや心づか
いを感じるよい機会となっています。

てい がく ねん
わたしたちが 低学年のみんなを
ひ ば
引っ張っていくぞ!!



しおり かい ありがとう集会

まいにち とう げ ごう こ あん ぜん み まも
毎日、登下校で子どもたちの安全を見守っ
てくださる「人の目の垣根隊」、読み聞かせ
の「ブックママ」や食育ボランティア「おせ
っかいおばさん」、おいしい給食を作ってくれ
る吉川共同調理場のみなさんに感謝の気
持ちをこめて「感謝の集い」を開催しました。
子どもたちの感謝の気持ちを伝えるよい機会
となりました。

ねん かん
1年間ありがとうございました。
たの
みなさんのおかげで楽しく
がっ こう せい かつ おく
学校生活を送りました。



じん けん かん かく たか とり くみ 人権感覚を高める取組

み き し りつ み き ちゅう がっ こう
三木市立三木中学校

ほん こう じん けん かん かく たか ぼう し じゅぎょう さま ざま かつ どう と く
本校では、人権感覚を高めるために、いじめ防止授業など様々な活動に取り組んでいます。

弁護士によるいじめ防止出前授業

1年生を対象に、「弁護士によるいじめ防止出前授業」を実施しています。今年で4年目になります。法律の専門家である弁護士の方から、「いじめが起こるメカニズム」や「いじめ事案（遺書など）から学ぶ被害者の気持ち」などについて、授業を受けました。

【感想】「けんか」と「いじめ」、「いじめ」と「いじり」など微妙な違いを法律をもとに話をされていたのが、弁護士さんならではと思いました。いじめが起こるメカニズムがよくわかって、勉強になりました。



3年生人権学習会

11月に元別所中学校長で、講師の春川政信さんから「部落問題と私たちの人権～気づきと行動～」というテーマで、「部落差別」「人権の歴史の重要ポイント」「就職差別につながるとされる14項目」などについての話を聞きました。生徒たちは、身近に多くの人権課題があることに気づき、「前向きに課題に取り組む姿勢が大切だ」ということを学びました。



くるま ば す け つ と ぼ ー る たい けん ねん せい 車いすバスケットボール体験（3年生）



ぱ ら り ん び っ く しゅつ じょう もと に ほん だい ひょう せん
パラリンピックに出場した元日本代表の選手など4名の講師の方に、車いすバスケットボールを始めたきっかけや体験談などを話していただきました。目標を持って前向きに努力を続けて活躍されている姿を見て、生徒たちは大きな刺激を受けました。車いすバスケットボールを観戦したり、実際に体験したりして、とても貴重な時間を過ごすことができました。

きみ 『君が、いるから』

ほん ねん ど しょ う か い さく ひん て ー ま こ
本年度紹介する作品のテーマは「子ども・
わが もの じん けん こ わが もの しゃ かい
若者の人権」です。子どもや若者は社会の
き ほ う み ら い そん さい
希望であり、未来をつくる存在です。しかし、
げん じつ かえり こ わが もの ひ がい しゃ
現実を顧みると、子どもや若者が被害者や
か が い し ゃ ひ つ う じ け ん あ と た
加害者になる悲痛な事件が後を絶ちません。
いま とき ぎ ゃく たい じん けん
今この時も虐待やいじめなどにより人権を
しん がい く る こ わが もの
侵害され苦しんでいる子どもや若者が「す
と な わたし き
ぐ隣り」にいることに、私たちは気づかなければなりません。

さく ひん は は お や しん り て き ぎ ゃく たい な や
この作品は、母親からの心理的虐待に悩
わが もの か な で しゅ じん こ う い か た せ い げ ん
む若者「奏」が主人公です。生き方を制限さ
れ、自分が愛されていると感じることができ
じ ぶ ん あ い か ん
ず自己肯定感の低い彼女も、コンビニエン
ス ストアを舞台とした「ほんの小さな冒険」
をきっかけに少しずつ変わっていきます。彼女は、そこで出会う人々とのふれあいを通して、新たな価値観に気づいていきます。ともに心を通わせ、信頼することの先に「希望」と「幸せ」があることを奏の成長を通して描きます。
こ わが もの し ゃ か い て き せ い ち ょう と お え が
子どもや若者が社会的に成長し自立していくために、人と人との関わり支え合いながら希望の種をまいていく、そんな社会の実現をめざす人権啓発ドラマです。

平成30年度 人権啓発ビデオ活用ガイド



兵庫県・公益財団法人 兵庫県人権啓発協会



兵庫マスコット はばたん

- がく しゅう おも
学習の主なねらい
- 子どもの頃に心に傷を負い、孤立し、困難を抱えている若者が、些細なきっかけから視野を広げ、多様な視点や価値観を認め、一人ひとりの生き方を尊重するようになることについて考える。
 - 子どもの育成のために地域として、より一層安心して子育てできる環境づくりをするために必要なことについて考える。
 - 多様性を尊重し、互いに人間としての共通性を再認識し、排除せずに入と入とのつながりの大切さについて考える。

ひょうご けん じん けん けい はつ きょう か い へい せ い ねん ど じん けん けい はつ び で お か つ よ う が い ど
兵庫県人権啓発協会「平成30年度人権啓発ビデオ活用ガイド」より

す

ひと　く

ち　いき

住んでいる人が暮らしやすい地域づくり

にほんご　こうりゅう

やさしい日本語で交流してみませんか？

阪神淡路大震災以降、外国人の人に災害情報を早く正確に伝えるコミュニケーションの手段として、弘前大学の研究により考え出されました。災害時以外にも、誰にでもわかりやすい言葉として取り入れる自治体が増えています。



①難しい言葉を言い換える。

避難所⇒()
確認する⇒()

(あ))
(い))

②文末を「です・ます」調に統一する。

きのう
昨日、どこいったん？

⇒()
(う))

いま
今、なにしてんの？

⇒()
(え))

③文は短くする。

あした　あめ　かさ
明日は雨なので、傘がいります。

⇒()
(お))

*やさしい日本語に正解はありませんが、いくつかのルールに従って易しく優しい日本語に言い換えると理解できる人も増え、コミュニケーションに役立ちます。
【ワークシートの答えは裏表紙に書いてあります】

みきしじんけんそんちょう 三木市人権尊重のまちづくり条例

前文

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されなければならない。

しかし、現実社会においては同和問題、女性、子供、高齢者、障害者、在日外国人等、人権に関する問題が存在しており、その解決に向けた積極的な取組が強く求められている。

眞に一人一人の人権が尊重される明るく住みよい社会をつくるためには、私たち一人一人が、人権に関する問題を共に考え、理解し、その解決のために協力し合うことが何よりも重要であり、そのことが「人権という普遍的文化」の更なる進展につながるものであると思料する。

よって、私たち三木市民は、世界人権宣言及び日本国憲法の理念の下、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよいまち、三木市をつくるため、この条例を制定する。

第1条（目的）

この条例は、あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的とする。

第2条（市と市民の役割）

- 三木市は、市民一人一人の権利が尊重される社会の実現を目指し、効果的な人権教育と人権啓発の推進を図るとともに、人権尊重に関する施策を積極的に推進する。
- 市民は、相互に基本的人権を尊重するとともに、自らが人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努める。

(以下省略)

(平成13年1月1日施行)

- ※ 尊厳…尊く、厳かで侵してはならないこと。
- ※ 享有…(権利などを)生まれながらに持っていること。
- ※ 普遍的…(地域や国境を越えて)広くゆき渡ること。
- ※ 思料…考えること。

ふるまとに生きる Vol. 29

=みんなでつくる人権尊重のまち=

編集 三木市・三木市教育委員会
人権問題啓発資料作成委員会
発行 2019年7月
三木市・三木市教育委員会
お問い合わせ 三木市立総合隣保館
TEL.(0794-82-8388)

2019年度

人権問題啓発資料作成委員会

委員

西本 公仁 (人権関係団体)
山内 公博 (文化・スポーツ課)
河越 恭子 (三木市国際交流協会)
藤田 崇史 (子育て支援課)
岸本 慶之 (三木市立中吉川小学校)
繁田 夕紀子 (三木市立三木中学校)

事務局

三木市市民生活部 人権推進課
三木市教育委員会教育振興部 学校教育課

ワークシートの答え ① みんなが 逃げる ところ ② よく 見る ③ 昨日は どこに いきましたか?
④ 今は なにを していますか? ⑤ 明日は 雨です。傘が いります。